

2026年5月吉日

お客さま 各位

房 総 信 用 組 合
理 事 長 江 澤 康 則
岬・岬東支店支店長 川崎 憲一

岬支店ならび岬東支店の店舗統合に伴う移転のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当組合に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長年にわたり当地域のお客さまからご愛顧いただいております「岬支店」ならびに「岬東支店」は、2026年11月16日(月)より、いすみ市岬町長者に移転し、「岬支店」として店舗統合し営業させていただくこととなりました。

このたびの移転に際しましては、お客さまにご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「お取引に関するQ&A」を裏面に記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点はご遠慮なくお問い合わせください。

当組合は、これからもより一層のサービス向上に努めて参る所存でございます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

1. 移転日(窓口営業開始日)

2026年11月16日(月)※現在地での営業は2026年11月13日(金)15時までとさせていただきます。

2. 移転後の住所・電話番号

住所:〒299-4616
いすみ市岬町長者 488-1
電話番号:0470-87-2214

移転前住所

岬支店:いすみ市岬町長者 183-1
岬東支店:いすみ市岬町椎木 1781-3



3. お問い合わせ先 平日 9:00~17:00

今回の移転に関して、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

連絡先:本部総務部:0475-22-5111

岬支店:0470-87-2214 岬東支店:0470-87-3166

お取引のご案内

(岬東支店の営業終了に伴い、岬東支店のお客様が岬支店でお取引いただく場合のご説明です)

(注)以下のご案内は、岬東支店でお取引をいただいているお客様が、お取引が岬支店に継承された場合のご説明です。くわしくは岬東支店までお問い合わせください。

★口座番号は変わらず、お取引店名と店番号が変わります

岬東支店にて各種ご預金をお取引いただいているお客様は、口座番号はそのまま変わらずに、お取引店名と店番号が変更となります。ご預金等は引き続きご利用いただけます。

★預金通帳・証書は引き続きご利用いただけます

岬東支店でお取引していただいているお客様は、現在ご使用いただいている普通預金・総合口座・貯蓄預金のお通帳、定期預金証書等は、令和8年11月16日(月)以降も当組合本支店の窓口にて引き続きご利用いただけます。

※ なお、新規口座開設および口座解約時は、岬支店での取り扱いとさせていただきます。

★キャッシュカード・ローンカードは簡単な手続きにより引き続きご利用いただけます

岬東支店でお取引していただいているお客様は、現在ご使用いただいているキャッシュカード・ローンカードは、令和8年11月16日(月)以降も引き続きご利用いただけます。

なお、令和9年11月12日(金)までに当組合ATMにてカード入出金手続きをされなかった場合には、お手持ちのカードがご利用いただけなくなりますので、その場合は当組合にお問い合わせください。

(新しいカードに再発行手続きされることをお勧めいたします。この場合の再発行手数料は無料ですが、再発行まで1週間程度お時間をいただきます。)

★公共料金等、自動引落しの変更手続は不要です

岬東支店でお取引していただいているお客様は、公共料金の自動引落し・クレジットカードのご決済・その他各種自動引落し・自動引落しによるお積立は、当組合にて変更の手続きをさせていただきます。

※ なお、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書等に旧支店名、旧店番号で表示される場合がございます。

★年金のお受取りをご利用のお客様へ

1. 岬東支店にて国民年金、厚生年金、各種共済年金のお受取りをご利用のお客様は、お手続は不要です。

(当組合にて変更の手続きをさせていただきます。)

2. 岬東支店にて国民年金、厚生年金、各種共済年金以外の、企業年金・基金他をお受取りをご利用のお客様は、引き続きお受取りいただけますが、令和8年11月13日(金)までに所定の変更手続きが必要となる場合がございますので、企業年金、基金の窓口までお問い合わせください。

★お振込の口座をご指定されているお客様へ

岬東支店の口座に給与振込、その他振込のお受取りをご利用の場合は、引き続きご利用いただけますが、令和8年11月13日(金)までにお手数ですがお勤め先やお取引先等にご連絡いただき、振込先のお取引店名・店番号変更の手続きをお願いいたします。なお、振込データの読替期間は令和9年1月29日(金)となっております。

★ご融資・ローンご利用のお客様へ

岬東支店にてご融資・ローンのお取引に関する約定書類ほか一切の証書・届出書類は、統合後の岬支店で引き続き使用し、債務・担保の効力は、変動のないものとさせていただきます。

★マイナンバー制度で公金受取口座をご登録されているお客様へ

岬東支店の口座をマイナポータル(公金受取口座)に登録をされている場合は、お取引店名・店番号が変更となりますので、大変お手数をお掛けいたしますが、変更後のお取引店名・店番号をマイナポータルで再登録手続きをお願いいたします。

◎渉外係の訪問は従来どおりとなります

渉外係による訪問活動については、令和8年11月16日(月)以降も、統合店の岬支店より訪問をさせていただきます。